

会計年度任用職員募集要項

1 募集内容

- | | |
|---------|--|
| ・職種 | 教育支援センター支援員 |
| ・職務内容 | 不登校及び不登校傾向の児童生徒に対し、学習の機会を与え社会的自立を支援する。 |
| ・応募資格 | 次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none">・小中学校または中学校教員免許を有する者・各種カウンセラー資格を有する者または過去2年以上継続して相談実務に携わっていた者・過去2年以上継続して小中学生を支援する仕事に携わっていた者 |
| ・採用予定人数 | 1人 |
| ・募集受付期間 | 令和8年1月7日（水曜日）から令和8年1月20日（火曜日） |

2 勤務条件等

- | | |
|--------|--|
| ・任用期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
人事評価の結果が良好であり、かつ次年度以降も同じ業務がある場合は、4回（通算5年度）を限度として再度の任用をすることがあります（自動的に更新されるわけではありませんのでご注意ください）。
地方公務員は労働契約法の適用除外ですので、無期労働契約への転換はありません。 |
| ・勤務日週 | 週3日（学校休業日を除く） |
| ・勤務時間 | 9時30分から15時30分または10時30分から16時30分
(休憩時間60分) |
| ・勤務場所 | ひだまり館（旧中央公民館） |
| ・報酬 | 時給1,739円から1,765円
(正規職員と同様に、人事院勧告・千葉県人事委員会勧告を踏まえ、改定する場合があります)
その他、費用弁償（通勤費）や期末・勤勉手当（任用期間が6箇月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の方）が支給されます。 |
| ・休暇 | 年次休暇ほか |
| ・服務 | 会計年度任用職員は一般職の地方公務員として、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。 |
| ・条件付採用 | 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用と |

なります。

- ・社会保険 週の所定労働時間や収入額、任期に応じ、社会保険、雇用保険が適用されます。

今回の募集については以下のとおりです。

社会保険	無
雇用保険	無

3 その他

- ・申込 履歴書及び資格を証明するものを1月20日（火曜日）までに、郵送（必着）か直接 教育支援課支援係まで提出してください
- ・選考方法 書類選考及び面接
- ・面接日 令和8年1月下旬から令和8年2月上旬
- ・選考結果 令和8年2月中旬ごろに郵送にて通知